

武蔵野市平和施策のあり方懇談会 (第4回)

日時：令和5年12月26日（火）午後6時～8時

場所：武蔵野市役所西棟8階812会議室

午後6時 開会

○座長

それでは、第4回平和施策のあり方懇談会を開催いたします。

議事に先立ちまして、事務局より資料の確認をお願いいたします。

○事務局

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

皆さんのお手元に第4回の次第が1枚ございます。

右上に資料1と書かれました「平和施策のあり方懇談会報告書（素案）」、ホチキス止めのものがございます。

資料2といたしまして、こちらもホチキス止めでA3サイズ、「今後の武蔵野市の取り組み案について」をお配りしております。

それと、A委員から「むさしの FRIENDS Vol.35」の冊子です。

B委員から3種類。「このまちにも戦争があった！」－武蔵野市の戦争－と書かれたもの等をお配りしています。

皆様、過不足等は大丈夫でしょうか。

議事に入る前に資料の紹介をお願いできればと思ひまして、まずA委員のほうから簡単にご紹介をお願いいたします。

○A委員

国際交流協会が出している機関紙「むさしの FRIENDS」なのですが、以前も多文化共生推進プランが載っているものを1部皆さんにご紹介をしましたがけれども、先週、新しいNO.4というのが届きましたので、お配りしたいと思います。

表紙にも載っていますが、この委員会でも取り上げられている子どもたちへの国際理解を進めるための一助として、国際交流協会が協力をしている事業で土曜学校「世界を知る会」に焦点を当てていますので、見ていただきたいと思います。

土曜学校自体は、土曜日がお休みになったのを皮切りに、武蔵野市教育委員会が始められた事業で、その中に「世界を知る会」という項目があつて、小学生を対象にして、1回20人ぐらいの子どもたちに5回の講座を開くということで、多文化体験をしてもらう。それが1回目では座学もあつたりして、4回目には毎年国際交流協会から外国人会員が3人とか4人とかここに伺って、子どもたちと交流をして、質疑応答もするというような、

非常に内容の濃い事業です。

残念ながら、今年度で一応終了するという事で、また新しい別の項目が来年度から始まるらしいんですけども、その振り返りと言う意味でも、取材をさせていただいて、成果をいろんな方の視点で取り上げたという内容になります。読んでいただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

B委員からもご紹介をお願いしてもいいですか。

○B委員

ごく簡単にとします。

ちょうど11月と12月の頭に、1つは、西東京市芝久保という田無タワーのすぐ下ぐらいになるんですけど、そこの公民館とは結構長く付き合いがありまして、20人ぐらい募集して、2回に分けて座学とフィールドワークをやったんですけど、その中から抜粋で、使用したものの抜き刷りです。

1枚めくったところに西東京市の空襲体験に関する取組みという、これは自分としては新しい整理をしてみたんですけども、戦後の中でも空襲の体験を中心としていますけれども、西東京市ではどんな形でそれが振り返られているかということ、時代区分をつけて整理してみたというものです。

あとは、東伏見にある碑文とか、あまりこういうものを見たことがないと思うんですけども、殉職者氏名とか、一番最後のところは延命寺さんの平和観音です。台座に乗っているものです。

あとは、これは子ども向けに何か講座をやりたいという強い要望があって、九浦の家、東町コミセンでやったときの資料です。

実際には、この資料を全部説明するというよりは、スライドショーを中心に使って説明しましたが中にはゾウのはな子さんの物語などの話を載せています。

あとは、最近、フィールドワークをやっていて、昔は結構、私はこういう体験をしたとか、そういうのが出てきたんですけども、最近は皆さん戦後世代になるので、一方通行みたいな話になってしまって、だから、あえてQ&Aをつくって、クイズを出して、興味を持ってもらうみたいな試みをやって、結構評判はよかったと思います。参考までに。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。

何か皆さんから質問はありますでしょうか。

○A委員

これの答えはどこかに載っているんですか。

○B委員

ないです。質問ではないものもあって、跨線橋を残してほしいですか、みたいなものもあったりします。三鷹の北口から中央公園を歩くときのものと、裏面が、コースは違いますが西東京市でやった柳沢公民館から中央公園まで歩いたときのものになります。答えを聞きたい方はまたご参加ください。

○事務局

B委員ありがとうございました。

あと、委員の皆様のお手元には、次回、年明けの第5回の開催通知も置いておりますので、ご確認いただければと思っています。

資料の確認については以上です。

○座長

それでは、次第の2番、議題・報告の「(1) 今後、本市で実施すべき取組み、方向性について」に入ります。今日はここの意見交換がメインとなります。

まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、意見交換の前に配付資料についてご説明いたします。資料1をごらんください。

こちらは、前回、資料でお示ししました骨子案に基づきまして、今までの懇談会での議論を報告書素案といった形でまとめたものです。

ただ、先ほども簡単に述べましたが、肝心の懇談会としての議論、提言部分がまだ項目出しのみとなっていると思いますので、これはあくまでたたき台としまして、構成や内容等を今回と次回、ご議論とご意見をいただきながら、残り2回の懇談会で大きく加筆修正をして完成していくべきものと思っています。

1枚めくっていただきまして、表紙の裏面が目次となっております。

構成ですが、まず前書き部分の「はじめに」。大きな1番が『『平和』の概念の整理について』、大きな2番が「武蔵野市における平和施策の現状と課題について」、最後、大きな3番が「今後の武蔵野市の取り組みについて」。こちらが先ほど申し上げた懇談会としての提言を記載していく部分と考えております。

また、目次の下に、関係資料としまして、今までの懇談会で資料として皆様に配付したもののうち、記載のものを報告書に添付することを考えております。今日の段階では、名称のみで添付はしておりませんので、ご了承ください。

次のページをお願いいたします。1ページ目、「はじめに」です。

ここは、前書き部分で、現段階では定型的な内容を簡潔に記載しております。報告書の顔ともなるべき部分ですので、事務局としましては、ここはぜひ委員の皆様にご記載をお願いしたいと考えております。今日、皆様にご同意をいただければ、委員を代表して、座長である委員にお願いできればと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、2ページをお願いいたします。大きな1つ目、『『平和』の概念の整理について』です。

ここでは、前回は議論がございましたが、本懇談会で扱う「平和」の範囲について整理をしております。「平和」を広く考えることは積極的な意味がある一方で、あまり広げ過ぎると收拾がつかなくなってしまうといった恐れもありますので、今までの議論に基づきまして、3ページが一番最後ですが、「本懇談会で取扱う『平和』は、戦争関連及び多文化共生・国際理解とする。」と結論づけております。

懇談会でご意見がありました、ユネスコ憲章の考え方につきましても(2)でふれています。今回の考え方の中に含まれる内容という整理を行っております。

続きまして、4ページをお願いいたします。こちらが大きな2つ目、「武蔵野市における平和施策の現状と課題について」です。

(1)では、第1回懇談会を中心に説明しました、これまでの本市の平和施策の流れについて記載しております。中島飛行機の話から始まりまして、市民協働で今も実施しております「非核都市宣言平和事業実行委員会」や、平成23年の「平和の日条例」、また、長崎への「青少年平和交流派遣事業」、その他、近年の平和への取り組み等について、まとめたいと思います。

5ページをお願いいたします。(2)が今回の懇談会の設置の背景です。

こちら第1回懇談会を中心に説明した内容となっております。ただ、先ほどご説明し

ました、「はじめに」とおそらく内容が重なってくるのが想定されるため、その内容を見て、記載内容の調整をする必要が出てくると思っております。

続きまして、(3)が今後の本市の平和施策のあり方について考えるための視点です。座長からご提案いただきました2つの柱、「武蔵野市の戦争に関するもの」、「多文化共生、国際理解に関するもの」と「子ども対象のもの」と「大人対象のもの」。記載は6ページに続いておりますが、今までの懇談会で、ブレストですとか意見交換を行ってきました4つの象限での整理について記載をしております。

今後のまとめの参考としまして、今までのご意見の内容等を資料2として記載を行っておりますので、ご確認いただければと思います。

最後に7ページをお願いいたします。こちらが大きな3つ目、「今後の武蔵野市の取り組みについて」です。本懇談会の提言部分となってきます。

先ほどもふれましたとおり、まだ項目名のみの記載となっております。

また、今申し上げたとおり、今まで、4つの分類に基づいて議論を行ってきたんですが、子ども対象と大人対象が重なる部分がかかなり出てきますので、これは座長からのご提案もあって、ここでは4分類ではなくて、武蔵野市の戦争に関するもの、多文化共生、国際理解に関するもの、その両者に関するものと、3分類に整理をし直しております。本日の第4回懇談会と年明けの第5回懇談会につきましては、この部分を中心にご議論いただくことがメインと考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○座長

どうもありがとうございました。

何かご質問があれば、挙手をお願いいたします。

○A委員

これを見たときに、6ページの「子ども対象（学校教育）」というのが気になっていたんですけども、これは議論を進めるにあたっての分け方ということではよろしいでしょうか。子ども対象のものが全て学校教育でやっているものではなくて、例えば、市でも海外に子どもたちを派遣したりだとか、国際交流協会だとか、あるいは生涯学習事業団がさっきの留学を行ったり、うちも子ども料理教室を行ったりだとか、いろいろあるものは必ずしも学校教育という分野の中ではないので、どうなのかなと思っていたんですが、今のご説明だと、整理をし直したということで、議論をするにあたってこの分け方にしたという、

その過程を示したものという分け方でよろしいんですね。

○事務局

ご指摘のとおりです。6ページの内容も、7ページ以降に合わせて加筆修正を行っていかうと思っております。

○C委員

7ページにあります「両者に関するもの」の②ですけれども、「既存の施設（歴史館・コミセン等）の活用と学社連携（生涯学習）」というのがあるんですが、これは具体的にどんな取り組みをイメージすればよろしいでしょうか。何か具体例を教えてくださいなと思ひます。

○事務局

この後、座長より説明をしていただければと思ひています。

○座長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、意見交換に入っていきます。何かご質問等があれば、そのときにまたご発言をいただければと思ひます。今日は、ここから時間いっぱいまで、7ページを中心に意見交換をしていこうと思ひております。

最初に私から発題をさせていただこうと思ひます。

まず、1ページ目の「はじめに」のところを、事務局との打ち合わせのときに、ここを私が書こうかなと提案はしたんですが、他の委員の方からの異論がなければ、それで進めさせていただこうと思ひますが、よろしいですか。

（「異議なし」）

○座長

では、ここは私が代表して記載させていただくことにいたします。

そうすると、それにつれて、5ページ辺りが修正になるかもしれませんが、「はじめに」に合わせてということではよろしいかと思ひます。

先ほどもA委員のほうからご質問のあった4つの象限というのは、考えるための、シンキングツールとして設定したものでありまして、これで全てをまとめるというものではありませんので、4つの象限は簡単にお考えいただいでよろしいかと思ひます。

7ページのところ、最初、4つの象限で（1）から（4）までを設定して何かできないだろうかということではあったのです。①②と書いてある項目は、これは私が今回、事前

に提案してつくらせていただいたものですが、今までの議論のまとめの資料を、ずっとこの項目を見て4つの象限で整理できるかと考えたときに、子ども対象と大人対象を区別するのが難しい領域がかなりあると。つまり、子どもだけ、大人だけで何かやるということもあり得ますけれども、子どもと大人が、例えば、親と子どもがというようなものも決して例外的なものではないということと、学校教育、社会教育、仮にそのように分類はしましたが、先ほどのご指摘のとおり、この2つを明確に分けるのも難しい領域もあるということで、戦争に関するものと、多文化共生、国際理解に関するものという、この2つの柱で4つの象限でいろいろ出てきたものを整理し直してみようと考えました。

すると、両者に関わるものも当然出てきます。これは前回までの議論にもありましたように、平和の問題、戦争の問題と、国際理解、多文化共生の問題は切り離せるものではない。先ほども事務局からのご説明があったユネスコ憲章の考え方もそういうものでもありますので、当然両方に関わるものは出てくるというので、この3つの項目、柱立てで挙げてみたら、整理してみたらどうだろうかと考えました。

ただし、3つの分類や、あるいは①②の各項目は、仮に今日の議論の手がかりとして提案させていただいたものですので、意見交換の中でこれらをさらに修正して下さったほうがいいのではないかなとも思いますので、必ずしも現在7ページに書いてあるとおりに整理しきれるといったものではないということもお含みおきの上、ご意見をお願いいたします。

まず、なぜこういう項目を設定したかということを中心に発題させていただきます。

まず①②、武蔵野空襲関係の遺品や遺構の問題ですが、おそらく今回の懇談会の非常に重要なテーマはこれだろうと思います。それは、10年ほど前の平和施策の懇談会のときにも、武蔵野空襲の遺品などの保存や整理の問題が指摘はされてはいたんですが、それから10年ほどたって、当時以上にこの問題は緊急と言ってもいいような事態になっているのではないだろうか。それは武蔵野だけではなくて、全国的に太平洋戦争に関わる残されたものをどのように保存していくか、収集していくか。それをどのように活用するかということは、かなり差し迫った課題として取組まれております。これは、私も以前にもどこかで発言したことですが、各地にある平和博物館は20年ぐらい前からこの問題に結構真剣に取り組んでいるところもあるわけですが、武蔵野空襲のこの問題も、もう先延ばしすることはできない時期になっているだろうと考えられます。

1つ具体例として挙げれば、これは武蔵野市のホームページでも動画で掲載されており

ますが、延命寺のご住職様が非常に熱心に武蔵野空襲の遺品の整理・保存をなさってはおりますが、ご住職様も、永久に生きていらっしゃるというわけにはいかないだろう。そうなったら、その後、ご住職様が今まで大切に保存してきたもの、そしてそれは武蔵野空襲の事実を後世に伝えていく上で欠かすことのできないものはずなんですが、それが本当にきちんと保存されるだろうか。むしろ、今まで個人に任せていたことが実は問題だったのではないかというふうに少し反省的に考えてもいいのではないかなとは思いますが。

戦災の遺品に限らず、あらゆる歴史的な遺物というものは、専門的な知見を持った人でないと、それを正しく後世に伝えていくことは難しいという現実があります。そうすると、武蔵野空襲に関連するものをいかにして後世に伝えていくのかというのは、今日生きている我々の責任でもあるだろうし、これが武蔵野市というこの地域の財産であるならば、行政としても何らかの形で関わる必要があるだろう。そのことは、後世に歴史を伝えるというだけではなくて、学術的な意味においても大切な意義があるだろうと思われま。

武蔵野空襲は、地域のことというだけではなくて、日本で最初の空襲ということ、あるいは中島飛行機という戦争に非常に深く関わる工場があったということは、学問的にも、アカデミックの世界から見ても、非常に重要な意義のあるものだということは間違いないだろうと思えます。実際、武蔵野空襲に関する書籍だとか論文も幾つかあるということを見ると、この問題が間を置かずに取り組むべき重要な課題ではないかと、これがおそらく一番大事な論点になると考えております。

そのことは、物を残すというだけではなくて、戦争体験をいかにして伝えていくか、あるいは学んでいくかという教育的な意味合いにおいても重要なものだということは言えると思えます。

そこで、「収集・保存」「調査・研究」「展示・教育」のこの3つは、博物館法の第2条に書いてある博物館の役目ではあるんですが、これはそのまま使えると思えます。

「展示・教育」を②にしたのは、「収集・保存」「調査・研究」は、専門的な学芸員の知見を持った方でないと、つまり、これは専門家でないととてもじゃないが手の出せない領域で、もし武蔵野市でこれをやるとしたら、歴史館の関係の学芸員の方を中心に進めることになると思えます。大学の専門研究者の協力を求めるということも重要ではないかなとは思いますが。

②のところに「展示・教育」を分けましたが、これは、今度は保存するというだけではなくて、それを武蔵野の大人、子どもを含めて市民に伝えて広めていく。また、利用して

もらうためには何ができるかといったような論点になりますので、こちらは必ずしも専門家でなくても広く関わることのできる分野と考え、「展示・教育」を切り離してみました。

特に②に関しては、既に現在行われているものだと、歴史館で武蔵野空襲に関する企画展などがありましたし、武蔵野の歴史の学校で使う副読本もございますので、既にある程度は進んでおりますが、これをさらに発展させていくということもいろいろアイデアを出していただきたいと思います。

③戦争体験の『新たな伝承者』の育成・学習。これは、先ほどの話とも関わるのですが、戦争体験者は間もなくいなくなってしまう。その後で誰が戦争体験を伝えていくのかということで、これは全国的に取り組まれている課題です。

私が初回のときに、秋田大学の外池智先生がこの分野の第一人者で、戦争体験のアーカイブ化だとか、伝承者の育成ということを日本中の事例を研究していらっしゃるのですが、その外池先生の論文の中に国立市の事例があるということも紹介させていただきました。例えば、近隣だと国立市がかなり先進的な試みをやっておりますので、そういったところと連携したり、あるいは学んだりということも含めながら、新たな伝承者の育成を武蔵野市も試みていいのではないだろうかと思います。

これは、例えば、学校において武蔵野空襲を教える。そのときに生徒の中には自分が武蔵野空襲のことを、例えば、中学生が小学生に語りに行ってみたいという子どもがいれば、これが新たな伝承者の育成になります。そういう実践は各地に既にあります。あるいは、武蔵野市内の学校の子どもが武蔵野市以外の学校の子どもに伝えに行く。あるいは武蔵野市の学校と交流したときに、武蔵野空襲を語る。これも新たな伝承者の育成になるので、今のは学校教育の事例です。

それだけではなくて、例えば、伝承者の育成を相当先駆的にやっているのは、さすがに広島、長崎、沖縄ですけれども、ここは、市民、大人たちの中に語り部を育てていくという試みはかなり以前から行っております。

こういった試みを考えると、先ほどの区分で言うと、子ども、大人関わらず、新たな伝承者の育成事業も、もちろん今まででも学校で武蔵野空襲について扱うことはあったとはいえども、これをもっと拡大してやってみようというアイデアが出てもいいのではないかと思います。そういうことをやっている自治体も既にありますので、日本で最初に空襲の被害を受けた武蔵野市もぜひ試みてみたらどうかというのが③です。

④フィールドワークの蓄積の活用。例えば、これは一番代表的なものは、B委員がなさ

っている武蔵野空襲の、先ほどの配付資料でもなさっているような試み。こういった試みが今までずっと継続的に行われてきているわけですから、この財産をさらに発展させるとどうなるかというアイデアも出しても良いと思います。

書籍だとか資料というのは、先ほど言った武蔵野の歴史を書いた副読本のようなケース、あるいは今だったらオンラインを活用して、例えば、動画の活用だとか、様々なデジタルを活用すれば、④はこれまでのフィールドワークの蓄積をさらに現代的に発展させていくという可能性は十分あるだろうということです。おそらく武蔵野市の戦争固有の問題はこれぐらいではないかなと思われま

次に、多文化共生・国際理解ですが、国際交流協会が今まで相当いろんな蓄積をしてくださっているので、私では新しく何をすればというのがアイデアが浮かびようがなかったので、(2)に関してはA委員のほうからいろんな提案を、あるいは、協会のほうで意見を集約していただいて、アイデアをこの機会にどんどん出していればどうかと思っております。

(1)が4項目あるのに(2)が2項目しかないのは、私が思いつかないという事情ですので、むしろ(2)のほうも4項目、5項目ぐらい挙げていただけるといいかなと思います。

①と②は、委員の皆様方から挙げていただいたものの中から幾つかをピックアップするところかなという感じでまとめたものです。異文化理解・相互交流の新たな方法。これは前回でしたか、武蔵野の文化で、例えばアニメを活用しておもしろいことができるのではないかと、あるいは、既にやっているものだと、料理教室や壁画のアーティスト、音楽、洋画の先生などを講師として招くとか、様々な方法が展開されていますので、ここはもっといろんなものを出したり、あるいは、今やっているものをさらに発展させたりというので、ここはいろいろアイデアが出てくるかと思

また、デジタルの活用というのは、委員の皆様のご発言の中から、オンラインでの交流というのがありました。今だと、オンラインを活用。例えば、ZOOMのようなオンラインを活用すれば、自宅に居ながらにして様々な国からいらっしゃった方々と日本の子どもや大人たちが交流をするということは、以前よりは簡単にできるだろう。

もちろん、対面でなければ得られないものもありますから、オンラインだけで解決するというわけではないですが、デジタルの活用はおもしろいのではないかと考えております。

②国際交流・多文化共生に関する武蔵野の先駆的試みの発展。国際交流協会中心という

感じですが、こういった論点が挙がるだろうと思います。

(3) 両者に関わるものとしては、まず1つ目に、平和や戦争を“楽しく”学ぶ試みで、アートだとか、あるいは、D委員に挙げていただいたスポーツなどもありました。平和とか戦争というと、肩ひじを張って参加するようなものであれば、わざわざそんなところに参加したいと思う者もいないだろう。むしろ、アート、スポーツ、イベント。ここで言うアートというのは、音楽であれば、既にいろいろありますし、先ほど壁画のこともありましたので、様々なアートの分野を活用すれば、いろんなものができるだろう。音楽、美術、あと、ダンスだとか、演劇だとか、あるいは映画だとか、ある意味、料理もアートではありますので、ここの活用は、知恵を出せばいろんなアイデアが出てくると思います。

それから、様々な交流事業。

それから、「日常」への着目というのは、この問題は私が個人的にこだわっていることですが、戦争というものは、当たり前な日常を破壊するものである。その日常を取り戻すのが平和の創造だというふうに、戦争がなんで悲惨なのかと言え、当たり前な日常が送れなくなるからだ。であるならば、当たり前な日常がいかによろしいものなのかということを実際に体験していくということも重要な平和の学びになる。例えば、国籍や文化が違う人たちが、お互いが笑いながら交流するという当たり前な日常、これ自体が実は平和だということです。というふうに考えると、日常への着目というのは、戦争の問題や国際交流、多文化共生の問題、全てにこれを手掛かりにしてアイデアを出すことはできるのではないかなと思います。

②既存の施設（歴史館・コミセン等）の活用と学社連携。これも委員の皆様の発言の中にいろいろあったんですけども、例えば、コミセンの話は、前回、少し議論に出たかと思えます。武蔵野市のコミセンというのがいわゆる公民館とは違う、独自のおもしろい特徴があるということであるならば、それも大いに活用できるだろう。

例えば、自主的な、あるいは自治的な平和とか多文化共生に関する学習とかイベントを各コミセンが行ったり、それを市民に提供したりということもできるのではないだろうか。そういう場合、例えば、コミセンを舞台にやる場合には、大人だけではなくて、子どもも大人も一緒に交流することもできるというようなことです。

したがって、学社連携と書きましたが、これは、例えば、学校とふるさと歴史館やコミセンが連携する、こういうこともできるのではないだろうか。つまり、子どもから大人まで、学校及び社会教育の様々な施設を使って生涯学習を進めることができるという意味で

す。

それから、③世界の現状と武蔵野。過去の戦争のリアルさが失われてきている一方で、今の戦争のリアルさが増してきているということの后者に関するのが③です。つまり、具体的にはもちろんウクライナ及びパレスチナの問題が目の前にはありますし、あるいは日本を取り巻く環境を考えてみても、例えば台湾とか、朝鮮半島、あるいは北方領土といったところで、様々な緊張があるのも一方の事実だろうと。

そういった問題を考えると、今の日本は、戦争がないという意味では当然平和ではありませんけれども、これが本当に守っていくためにはどうすればよいかという危機感があるだろう。これは、前回も紹介された中高生のアンケートを見ても、今の戦争の問題に対する感覚が非常に高まっている。おそらく同じような質問を10年前、20年前に行ったら、あそこまでの結果は出ていなかったという研究はあるんですけども、そこまで現在の戦争への切迫感というのはなかったです。そう考えると、我々大人たちもそうですが、子どもたちも今の世界の現状、戦争と平和に関する現状に対しては、非常に鋭く感じ取っているということがデータからも読み取れたわけです。

そうすると、この問題を当懇談会でどう考えるか。これが難しい問題でありまして、一番難しいのは、自治体レベルでできる話となると非常に限られてしまうだろう。つまり、国レベルの問題が相当入ってきますので。では、自治体でできることは一体何だろうか。それは決してないわけではないです。

例えば、ウクライナ戦争に関しても、昨年の2月に始まりましたが、3月の時点で日本中の小学校や中学校で募金を集めて、赤十字を通してウクライナの人たちに寄附をすることか、例えば、そういった試みはかなりありました。3月の時点でここまでやれるんだなど私は驚いた。そういう子どもたちの積極的な動きがあったのは一方の事実です。例えば、そういうふうな試みであれば、自治体でも当然できるのではないかと。

それともう一つ、むしろ国レベルではやりにくい、自治体のほうこそがやりやすいのではないかというのは、武蔵野に住む外国籍の方たちとの関わり合いです。武蔵野市にウクライナから避難なさっている方がどれぐらいいらっしゃるのかはわかりませんが、例えば、そういう方が自分の母国が今置かれている状況に対して大きな不安は当然持っているだろう。日本国籍の人たちもウクライナで起こっていることに対して非常に心を痛めている。だったらば、日本国籍、つまり、いわゆる日本人と、ウクライナから避難なさってきた方との間での非常に楽しい交流。それだけでも実は世界の現状に対して自治体がやれる

こととして何か挙がるのではないかと思います。つまり、武蔵野に住んでいる他国の方たち、今であればウクライナの方、あるいはパレスチナに関わりのある方たちとの交流、これであれば、多文化共生・国際交流の分野で世界の現状と武蔵野をつなげる試みとして位置づけることができるだろう。

ということで、③は、最初は（１）のほうに入るかと思っていたんですが、（２）も関わるものだと考えて、これは（３）のほうに配置をしてみたという感じです。

これは、私が何も見ないでこれらの項目を挙げたのではなくて、この資料の一番右側の第３回のご意見として挙がっているものを分類しながら整理してみたら、こういう項目にまとまりましたので、おそらく委員の皆様がご発言なさったことがどこかしらには当てはまるのではないかなとは思っています。

ここまでが私からの提案発題です。ここからは（１）について、（２）について、（３）についてというふうにしてご意見を出してください。①②の項目自体はあくまでも仮に提案させていただいたものですので、項目自体を分割したり、あるいは融合したりというようなご提案もどんどんご自由に出していただければと思います。

ここまでの私の提案に関して何かご質問ありますか。

先ほどの②の件は、今の議論でどうでしょう。

○C委員

具体的なところがどうなのかなというのが、これからの議論でお聞きしてイメージしてみます。ありがとうございます。

○座長

わかりました。

それでは、（１）に関わることで自由にご発言をお願いします。

○B委員

その前に、次回ぐらいいは報告書をまとめるスケジュールということで頭にはあるんですけども、７ページ目の検討という前に、全体の構成のところ、最終的には今後の取り組みの柱にも関わることで、気になることが１つあるんですけども、先にご検討いただいてもいいでしょうか。

○座長

わかりました。

それでは、３の「今後の武蔵野市の取り組みについて」に入る前に、全体についてのご

意見を聞き忘れておりましたので、報告書の全般に関わることで最初にご意見、ご質問があればお願いいたします。

○B委員

端的に結論的なことを申し上げると、座長から国立の例が参考になるという話がありましたが、国立市の取組みを見ると、1つは核兵器の問題です。核の問題がちゃんと位置づいている広島、長崎に対して、国立は、国立だからという独自性みたいなものが逆に読み取れなくて、国立市「くにたち平和の日」というのも、その宣言を出した日付になっており、地域性とは違う伝統というか、人権とか、広島、長崎とか、東京大空襲とかということを学んでいくという取組みがずっと続いているような印象があります。武蔵野は、その意味では、中島飛行機と空襲という独自の特異性を持っているということは言えるかと思うんですけども、逆に言うと、少し狭くないだろうかということも思います。

今後の取組みとして章立てにして、1、2とするとと思いますが、私としてはこの柱の中に、唯一の戦争被爆国としての、これは国のレベルの話になってしまうかもしれないですけども、今までの各平和事業にしても、柱としては原爆の問題、けやき会さんが取組んできた、原爆のパネル展というものが大きな柱としてはあったのではないかと思います。それをどこかに位置づけて、武蔵野市の取組みとしても長崎派遣事業というのを何度か節目の年にやっているわけで、被爆の実相を学んで、核のない世界をとという部分を、そのことは脈々と続いてきた部分ではないかなと私は思います。

それで言うと、4ページの「これまでの平和施策」というところに、「昭和35年に『世界連邦に関する宣言』、昭和57年には『武蔵野市非核都市宣言』というふうに書かれています。多くの自治体が、1982年の国連の節目があったので、それに伴って1980年代に反核運動とか、そういうものが背景にあって、武蔵野市はかなり早い段階で非核宣言を出したということがあると思うので、そこからの流れはもうちょっと強調していいのではないかなというのが1つです。

それと、前にもフィールドの話で、例えば、井の頭自然文化園の中に長崎平和の像を、北村西望さんがあそこで作ったということとか、パンプキン爆弾も、中島飛行機を狙って、結局柳沢に落ちるんですが、これも真相はまだまだわからない部分はあるんですけども、いろいろな意味で核の問題というのを何か位置づけてほしいという思いがあります。

なので、(1)に関しては、「武蔵野市から発信する戦争と平和」みたいな柱にするなどして、もうちょっと広がりが必要ではないかなと思います。武蔵野市から考えるという視

点であれば、包摂されるかなと思います。アイデアとしてはそのぐらいしか思いつかないですが、けやき会さんの被爆者の皆さんの意見が気になる点として挙げられます。それをこの構成の中にどう位置づけるかは難しいですができれば、この中に位置づけてほしいと思います。

以上です。

○座長

ありがとうございます。

今のB委員のご発言に関して何かご意見とかございますでしょうか。

○C委員

確認ですけれども、けやき会さんの原爆の展示というのは、8月に市役所のロビーで毎年行っているものですか。

○事務局

はい。今、市内3カ所で展示を行っています。

○C委員

あれは何年ぐらい行っていますか。

○B委員

2007年の非核都市宣言25周年からです。それ以前からけやき会さんは行っていました。市と非核都市宣言平和事業実行委員会の共催で行われるようになったのは2007年で、その年に平和市長会に加盟したり、非核宣言自治体協議会にも加盟しているという節目なので、その部分が節目かなと思います。

○C委員

ずっと続いていて、1つの文化じゃないですけども、だいぶ根づいているところかなと感じます。確かに8月になると市役所ロビーでいつもやられているので、職員もなじみが深いです。

○F委員

今、B委員のほうから、ご発言があった中で、核兵器の取り扱いというか、もともとそのもの自体は、当然我々としては否定し続けなければいけないものであるということは個人的には非常に思うところではありますし、その活動自体も長年にわたってやられてきたということは、尊敬に値するというか、そういうふうに来てくださったからこそいろいろなことが続いているんだろうなとは思っています。

その上でなんですけれども、これは私もふるさと歴史館を開設するときに、戦争関係資料をどういうふうに扱うのかというところはかなり議論しました。そのときに、できるだけ史実、あったことをきちんと伝えるということをとにかくやらなきゃいけないと。これは非常に微妙なところで、メッセージとしての伝わり方というのが、歴史館の捉え方、歴史館がどういうふうに発信するかによって、言葉を選ばずに言うと、バイアスがかかった形で伝わってしまうことがあり得るので、これは本当に慎重にやらなければいけないということをかかり考えていました。

その中で、武蔵野市における戦争資料の展示等をきちんと考えていかなければいけない。戦争関係資料というものをどういうふうに扱っていかなければいけないということをお話の中で、本市においての戦禍というのを歴史の教訓として後世に伝えていくことは必要だよ。平和の大切さをそこから学んでいただく機会として、そういった資料から皆さんにお伝えしようということを考えていったところの文脈で言うと、実は核の話というのは、確かに模擬爆弾が中島をターゲットにして、実際はずれて落ちたと言われてはいますが、そういったところの関連はあるにしても、直接的な核の被害であったりとか、惨禍ということに関しては、武蔵野市、当時、武蔵野の地域においては直接のところではないということで、武蔵野との関係で言うと、核の問題というのはちょっと距離感を持ったほうがいいのかなと私は個人的な意見としては持っています。文脈の中で触れることは当然出てきても、あるべきだと思いますし、きちんと伝えるべきだと思いますけれども、メインフレームに入ってくるのはちょっとどうかなというのが私の意見です。

○座長

他の委員の方いかがでしょうか。

○A委員

私はB委員と同じように、武蔵野の平和事業の発信というのが非核都市宣言という宣言のところからスタートしているということで、最初からけやき会さんもその実行委員会のメンバーとして一緒に活動してきたという歴史もありますし、非核のことが非常に大きいと考えます。長崎に派遣をしたりだとか、そういった事業にも力を入れていますので、大きく分けるときに、武蔵野市の戦争だけを取り上げていいのかと言われて、今気がついたんですが、やっぱりそれだけではなくて、非核都市として被爆者の方たちの問題だとか、歴史もなくなってくるというものも課題として取り上げていくべきだと思いますし、もう一つ、前の提言以降、武蔵野市の中島由来のものだけではなくて、東京空襲とか、様々な

戦争体験をされた方が武蔵野市に移住してずっと住んでいらっしゃるという、そういう方々の戦争体験もきちっと残していくべきであるというスタンスです。今まで何冊も文集の形で残してきたということもありますが、そういう歴史も今後なくなっていくでしょうから、そういったものもあわせて歴史として扱っていくべきではないか。

F委員がおっしゃったように、武蔵野のふるさと歴史館は武蔵野市のことをやる場所なので、あそこで扱うものは武蔵野市の空襲に限ったものにして全く問題はないと思うんですけども、私たちが目を向けるべきことはそれだけではなくて、武蔵野の住民として、たまたまここに集ったものの中にそういう経験をした方々がいっぱい存在していて、そのことについて私たちが残せるものについてはちゃんと言及していったほうがいいのではないかと思います。

○E委員

武蔵野市が平和について考える。武蔵野市のだけではなくて、武蔵野市が考える平和ということなので、武蔵野市で起きた事例だけでなく、平和について一緒に考えているけやき会さんとか、そういうものは置いておけないし、過去についてもおけないんじゃないかなと思います。

○C委員

ふるさと歴史館が出たので、最新情報をお伝えしたいと思います。来年度、ちょうど10周年になりまして、常設展示をリニューアルする予定です。今、こちらの7番の(1)の④のところにありますけれども、戦争関連の蓄積を、ホームページや、動画にしていたら、今度、ふるさと歴史館の展示の解説のところに、最近、博物館によくありますけれども、関連資料のQRコードを設置し、それを写してもらい、関連資料が出てくるような仕組みを考えています。ふるさと歴史館としましては、戦争関連のコンテンツがいろいろ蓄積できれば、QRコードをどのようにリンクさせるかというのをこちらで判断したいと思っています。そうすると、空襲関連の資料ということで戦争体験者のお話とか、そういうところに飛べるようなQRコードの仕組みを考えていますので、コンテンツづくりをぜひお願いしたいなというところです。

○D委員

QRコードの話を受けてですけども、今、ふるさと歴史館では、英語文脈とか、海外のものは扱っていないんですか。

○C委員

ないことはないですね。例のアメリカの公文書館からの資料を翻訳して、それを展示しています。

○D委員

基本的に日本語で展示されているものでしょうか。

○C委員

そうですね。確かに英文の解説とかがあったりしますけれども、その解説は日本語のみです。

○D委員

あまり海外の方はいらっしゃらないですか。

○C委員

海外のお客様はいらっしゃらないです。

○F委員

来てもわからないですね。日本語での展示になってしまっているの。パンフレットもつくっていないと思います。

○事務局

パンフレットは日本語だけです。

○C委員

多文化理解というところからすると、ちょっと違うかなと感じます。

○B委員

ふるさと歴史館とか、歴史館は、翻訳するというのはあまりないかなと思うんですけども、例えば、空襲パネル展の英語版はつくっています。それから、市内にいろいろ説明板を提案して展示しているんですけども、そこには英訳がついています。これは、非核都市宣言の実行委員会で検討したときは、もっとほかの中国語とか韓国語とかいうのも考えたんですけども、お金がかかってしまうということもあって、英語版に限定したという経緯がありました。

○A委員

前にふるさと歴史館の武蔵野の戦争展を見に行ったときに、キャプションのところに英文も併記されていました。

○C委員

あれはそうですね。アメリカの公文書館のものでですね。

○F委員

もとの英語のものを日本語に訳して。もとの英語を見ればわかるという形で、ターゲット（企画展の名称）はそうなっています。

○D委員

以前、私が別のところに行ったときに、QRコードで読み込むと自分の言語に翻訳できるものがあったので、せっかくQRコードをつくるなら、できたらいいのかなと思いました。

○C委員

QRコードは普及していますから、いろいろな活用ができると思います。

○B委員

まとめなければいけないということで提案なんですけれども、7ページの「今後の取り組みについて」の（1）の「武蔵野市の戦争に関するもの」。座長のほうから、散逸しかねない実物を残していくことの意義については全く異論がないんですけれども、そのことの意義と同事ということでは、分け方として、実物、五感を使って感じるような、フィールドワークもそうなんですけれども、そういうものの重視ということと、一方では、今の新しいVRだとかQRコードもそうだけれども、様々なテクノロジーというか、言葉はもっと適切な言葉があると思うんですけれども、そういったものを活用して、接触しやすいとか、調べようとする人が接近しやすい工夫をするということと、両方が必要かなということ。

それから、実物とか、武蔵野市のものとかということが大事なことは否定のしようがない、大事なことですけれども、先ほどの同じことの繰り返しですが、よく読むと、ちゃんと書かれていて、市の取り組みも決して武蔵野市の空襲ということだけに限らず、非核都市宣言以降ずっと続いてきた、スローガンとしては「戦争も核もない世界を子どもたちに」というスローガンになっているわけだから、それは継承するという視点があっているのではないかと重ねて思うところです。なので、（1）の文言を武蔵野市から考える戦争みたいな形にすれば、もう少し広がるのかなと思います。

○A委員

あるいは、武蔵野市の戦争及び武蔵野市民の戦争体験とか、そういうことに広げてもいいのかなとは思いますが。

○B委員

体験者が減ってきているという厳然たる問題が大きな問題だと思います。

○座長

では、ちょっと整理しましょう。(1)のところ、確かにB委員のご提案のようなタイトル変更がいいでしょうね。武蔵野から発信する戦争、あるいは武蔵野から考える戦争と言ったほうが確かにいいと思います。

そうしたときに、今ここまで出た議論を整理してみると、まず1つには、武蔵野固有のもの。それと武蔵野固有とは言えないもの。言えないというのは、否定的な意味ではなく、その2通りに多分分けられるだろうと思います。武蔵野市固有のものというのは、武蔵野空襲に関わるものですので、これは武蔵野しかできないものだ。もう一つの武蔵野市固有というわけではないものというのは、先ほどB委員から国立の例があげられました。確かに国立はかなり広くやっているんですけれども、必ずしも地元とは限らないものを上げていただきました。

ただ、後者のほうは、どこまで含んでくるかとなるとかなり難しくなるのではないかと。つまり、自治体としてやることの枠組みでは難しいものも出てくるのではないとは思いますが、ただ、その両者の接点となるものが、おそらく長崎だと。つまり、北村西望さんの作品ということを見ると、同じ原爆、核は核でも、むしろ武蔵野とご縁のあるところとなると、やはり長崎だろうと。そうすると、そうであれば、北村西望というのは武蔵野とゆかりのある作品というわけですから、長崎の問題、これは武蔵野の問題というほうにも、一般的な核の問題というだけではなくて、武蔵野固有の問題とも関わる領域だろう。そこまでは武蔵野市の平和施策として、わりとやれるでしょうが、それをどこまで広げるとなると、ここではいろいろな案を提案するのはいいかと思いますが、実際に何ができるかという、現実的には難しいのではないかなという気はします。

ただ、武蔵野の市民が何かを考えるきっかけを与えるということは行政の仕事でもありますので、例えば、けやき会の方たちが今まで集めてきた体験談だとか、あるいはパネルを展示するとか、あるいはそういう学習をする機会をつくるとか、そういうことはむしろ積極的にやれるだろうと。ただ、どこまでできるかとなると、この懇談会の役目を超える問題も出てくるのではないかなという感じはします。

もう一回簡単に整理すると、武蔵野固有の問題と、そうというわけではない問題。固有の問題のほうには、核は核でも、北村西望とのつながりで長崎の問題は文句なく入るだろうと。それと、これまで武蔵野に在住した方、A委員がご指摘なされた武蔵野とゆかりの

ある方たちの戦争体験も含めることはできるだろう。ただ、その辺でグレーゾーンが出てくるのではないかなと思いますが、懇談会としての報告書にはその辺も議論になったということも含めながら示すことはいいのではないかなと思います。

あと1点、その問題とは別に、どういう展示をするのかというので、物かデジタルかというのが話題となりましたが、これは、全国の平和博物館どころか、博物館一般がこの問題を今相当議論して、博物館の学会でも、物でいくのか、デジタルでいくのか、また、それをどう関係つけるのかというのは、相当試行錯誤なされているところですので、ぜひ武蔵野でも新たな問題を取り入れてもいいのではないかなと思いますが、ただ、これはかなり専門的な知見がないと判断しかねる部分なので、現在、各地の平和博物館で行われている事例、わりと簡単にできて、どこでもやっているのは、オンラインの活用です。それ以外のVRだとか、あるいはメタバースのようなものを活用したり、今、AIが活用できないかということをやっているところもあることはあるんですが、戦争体験展示のデジタル化は、懇談会からの提案としても出すのがむしろ今の時代に合っているのではないかなと思います。

そういえば、小美濃新市長がAIを公約の中でかなり前面に押し出していらっしやったので、何かデジタル化もやっていただけるのではないのでしょうか。

では、ほかにいかがでしょうか。

(1) ばかりというわけにもいかないなので、(2) や (3) も含めていかがでしょうか。

○A委員

多文化共生に関する取組みというのは、国際交流協会がやっているだけではなくて、前にご紹介があった多文化共生・交流課の課長が来て、一番最初にご説明されていましたが、海外派遣だとかは市がやっていることであって、かなりいろいろな国々に行っている先駆的な事業ですし、長崎に連れていっているのも市がやっていることですので、協会もいろいろな試みだとか事業はやっていますけれども、協会だけではなくて、多文化共生・交流課と一緒にやっているという形なのかなと思います。

あとは、途中でどこかに出てきましたけれども、学校に外国人を派遣するというのを幾つかの学校で試みとしてやられて、あれはこの間出たプランの中でも今後やっていくべきという提言がたしかあったかなと思います。そういったことは、協会が学校に押し付けるのではなくて、学校側の機運が高まって、MIA に依頼が来てお手伝いをして、外国人を派遣するといった流れかなと思うので、教育委員会ももちろんその事業には関わることです

ので、協会の試みだけ書いたら、部分的なものにしかならないと思います。

○座長

どんどんご意見をお願いいたします。

○F委員

今、A委員のほうからも言われて、多文化共生・交流それぞれに関わってくるところとして、青少年の海外派遣事業を実施して、それは様々な平和ということを考える意味でも非常に意味のある事業だとは思っているんですけども、もう一度、なぜそれをやっていくのか、改めて今回の平和施策のあり方懇談会のところに紐づけて、だから必要なんだと、さらにもっとよくしていきたいというのは考えとしてはあります。

その意味で、何が意味があるのかということのをうまく発信できていない。ただ単純に参加した人たちにとっての成功体験というか、自分が行ってよかった、すごく学びがあったということで終わっているというのが現状のような気がします。それをうまく、様々な活動した人たちがさらにその次のところにステップで活動されるということ、もっと行政側としても応援というか、一緒に何かつくっていきませんかという働きかけが、(2)の「多文化共生・国際理解に関するもの」のところに入ってくといいなと思います。そこは何か書き込みたいと思っているところです。青少年交流事業から平和学習、平和理解へなのかもしれないですし、様々な自発的な自分たちの行動、アクションにつながるものをなのかもしれませんし、そこが切れてしまうんですね。参加して楽しかったで終わりになっているところがちょっともったいないなというのはずっと思っているところです。

それともう一つ。さっきの戦争に関するもののところに戻るんですけども、とにかく資料をどう保存するのか、保管するのか、どう活用するのかというところに関しては、一定目利きが必要な話になります。資料として、これはこういう意味があって、何が重要なのかということは、資料の意味が全然わからない人にとってみたら何の価値もないものだったりするわけです。ただ、我々からしてみるととてつもなく意味のあるものだったりするというのが、そここのところの目線をいかに持つか。今、歴史館にはいわゆる戦争遺跡であつたりとか、そういった資料に対しての専門家はいないです。逆に言うと、B委員にお願いして、いろいろとやっていたりしたのが現状なので、そのあたりの人材育成みたいなものは、歴史館に負荷をかけるわけではないですけども、課題なのかなとは思っています。

いい例が、都営住宅のところにあった旧中島飛行機武蔵製作所時代の変電施設を結局残せなかったんですよ。記録としては残っていますけれども、建物としては保存ができなかったというのは非常に悔いが残るところでもありますし、その後の地下遺構みたいなものもあったんですが、それも記録保存のみにとどまっています。埋蔵文化財は全てそうなんです。もしかしてそこに一定の目線を持っている専門家がいたら、また違う展開があったのではないかとこのころはあるので、戦争に関するものこのころでは、そういう専門家、ある程度わかる人間が必要なのかなと思います。

○A委員

少し心配なのは、武蔵野の空襲の遺品・遺構を集めますとなったときに、武蔵野市中の遺品が集まってくる可能性があって、以前聞いた話だと、美術館でも、博物館でも寄贈品の扱いが一番困ると。だから、ある程度いただいたものをふるさと歴史館が集約する権限をちゃんと持たせておいてあげないと、ただ集まる収集箱みたいな感じになってしまうので、基準を明確にして集めるべきかと思います。

○座長

今、A委員がおっしゃったのと同じ問題は、広島市の平和祈念資料館も直面していて、広島市民からの遺品をどうするかと。そこに勤めている知り合いの学芸員の方がそれをおっしゃっていて、既に平和博物館はその問題は経験があるので、専門的な知見を持っている方のアドバイスを受ければ、うまくいくのではないかと思います。

この問題に関しては、何度も出ていますように、専門家でなければ、目利きのレベルから含めて、どう保存するかといったテクニカルなことがわからないと思います。

オンラインで全国の戦争遺品の収集や研究をやっている、博物館関係者や研究者が集まっている研究団体があり、私も時々参加しているんですが、参加している方は、この種の問題は相当深い知見をお持ちの方ばかりなので、例えば、そういう方で協力を得られる方がいらっしゃれば、専門家を含んだプロジェクトをつくらないと、この問題は進まないだろうとは思っています。

そうすると、この懇談会でそれは提案してみたいなとは思っています。ただ、具体的にどういうものをつくるかはともかく、そういったプロジェクトを構成するということをやらなければ、素人や、あるいは武蔵野にたまたまいる方だけでは、とてもじゃないがうまくいかないだろう。つまり、それだけ学術的な価値があるので、その意味でも武蔵野市は責任を持って武蔵野空襲の必要なものを保存して伝えていくという、その責任はあるのでは

ないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。(1)(2)(3) どれでも構いません。

○A委員

スポーツで言えば、これは武蔵野市の友好都市の韓国の江東区とスポーツ交流を以前やっていた、小学生の優勝した野球チームがごほうびで武蔵野市に来て、武蔵野市の少年野球チームと交流試合をすぐその球場でやって帰るといった、交流のいいイベントがあったんですが、コロナがあったりして、途絶えていますけれども、本当にいいなと思いました。試合をして帰るだけなんです、すごくさわやかな勝敗だけではないいい交流だなと思いました。

それと、相互交流の新たな方法としては、多文化共生・交流課で、コロナの時代も含めて、実際にリアルな交流ができないときに、オンラインの活用の交流をやったり、ルーマニアとか遠いところとは大学生が交流したり、そういうこともかなり進んできたのかなと思いますので、そういう機運というのは今後も大事にツールとして活用していけばいいのかなと思います。

○座長

前回も出ましたが、スポーツや、あるいはアートといった楽しいイベントを1つのきっかけにして交流を深めていく。もちろんそれは楽しいイベントだけで終わるということもありますが、私はそれでも構わないだろうと思います。ただ、それがきっかけとなって、さらに深い交流へと進展するということはよくある話でもありますので、だから、きっかけをつくるというのが行政のやるべきことかなとは思っています。

今、ふと思いついたのは、これはある高等学校の教育実践ですけれども、オーストラリアの高校とオンラインで交流をするというのをやっていて、最初は日本とオーストラリアの文化だとか、あるいは食事とか、あるいはアニメの話だとかというようなところから和気あいあいと始まって行って、だんだん内容が深くなって、最後は広島原爆投下をどう思うかという非常に熾烈な論戦になるようなところまでいったという高等学校の教育実践があるんです。

例えば、最初のアニメの話だけで終わるということも多いでしょうが、それはそれでも構わないだろうが、今言ったように、それをきっかけにして、お互いの国の平和の問題を考えるというところまでいくということもあり得るので、今、A委員がおっしゃったようなことは、これからもさらに拡大していくことが望ましいのではないかとも思います。

ほかにかがでしょうか。

○D委員

先ほどF委員が行って終わりになってしまうとおっしゃっていたと思うんですけども、実際、それはそうだなと、私自身が行って感じました。特にロシアへの派遣については、ロシア人と個々で交流はあっても、日本人で一緒に行った人とは行った後ほとんど話せていません。その後、イベントとかアートの分野とかを続けていくのに、1年間イベント準備等で集まり続けたら、その後も交流は続くかなと思いますし、そのイベントを見に来た人たちがそういう派遣団があるんだと知って、それに応募するために市報を見るようになって、市報にそういう情報が載っていることをどんどん知っていく機会になるのかなとも思います。なので、ぜひそういう派遣後のワークのような取組みがあったらいいと、自分の体験から感じました。それこそ先程のオンライン交流を企画するのがそういう人たちであってもいいと思いますし、毎週ZOOMで会えたりしたら、その後も続くと思います。

○座長

現地に行くのをきっかけにオンラインで発展させる。

ほかにかがですか。

○A委員

思いついたままで申しわけないですが、さっきの「戦争体験の『新たな伝承者』の育成・学習」というのが、学校教育のレベルのお話を中心なのかなと思いますが、ふるさと歴史館の戦争の歴史展に行ったときも、いるのがほとんど中高年の人たちばかりで、男性がほとんどでした。歴史等にすごく関心が高い、時間もあるという方はリタイアした男性が多いのかなと思いますので、子どもを育てていくのももちろん大事ですが、すぐに関心を向けていただけるのは、よそでも、観光のボランティアガイドもたいてい中高年の方が多いというのが現状だと思いますし、広島ボランティアガイドさんも中高年の女性が多かったと思うんですが、年齢を若年者に限らないで、関心のあるところを掘り起こしていくというのもいいと思います。

○座長

この「新たな伝承者」は、むしろそれも含んでいます。つまり、学校というよりはむしろ大人で、しかも仕事を定年でお辞めになった方が結構多い。平和ガイドというのが沖縄はかなり盛んなので、若い人たちもかなりガイドをやっているんですけども、広島に行ったときは、わりと高齢の方がガイドしてくださいましたね。ですから、「戦争体験の

『新たな伝承者』の育成」というのは、1つには学校教育でもできるだろうけれども、むしろ大人たちを対象とした。国立市がやっているのは、大人を対象としたものだったと思います。だから、年齢は問わずにというものとして、進んでいるところはやっております。

○座長

ほかにいかがでしょうか。

○C委員

生涯学習の分野でいきますと、歴史の講座というのは中高年男性に人気があって、文化関連講座は女性の応募が多かったりする傾向はどうしてもあります。そういう層を狙って講座を実施するときは、歴史、文化、健康をテーマにしたりします。健康は男女ともに人気のテーマです。

○座長

講座で1つ思いましたが、伝承者の育成にしても、あるいは遺品・遺構の問題、あるいは国際交流・多文化共生のいろいろなレクチャーにしても、武蔵野市及びその近隣の大学との連携が考えられます。例えば、武蔵野五大学。東京女子大学もそれに入っておりますが、大学研究者の協力を得るといのはわりと簡単にできると思います。例えば、東京女子大学は、戦争を研究している者が、私も含め4人いますし、それ以外にも日本の中世文学の軍記ものの研究を、つまり、日本中世の戦争体験継承の専門家もいたり、いわゆる今の戦争の問題に限らなければ、5～6人はいますし、さらに多文化交流のほうだと、日本語教育のコースがあったり、専門研究者が何人もいますたしか武蔵野に関わっている人も1人いました。成蹊大学も亜細亜大学も国際関係の学部はたしかありました。あと、近隣だと東京外大やICUも含めれば、結構な専門研究者がいるので、平和に関わるものをするときに、思い込みだとか、感情的なことだけでやるのが一番まずいわけですから、専門的な知見を持った研究者の協力を積極的に活用すべきだろうと思います。

自分が研究していることを人々に伝えるというのは我々にとっては喜びでもあるので、少なくとも武蔵野五大学の協力は積極的に考えたほうがいいのではないかと思います。

○B委員

まとめなければいけないかなと思いつつ、4ページ、5ページに書き込まれていることを検証するところを僕は明確にしてほしいという思いがあります。具体的に何を考えているかという、「平和の日」をつくったことが、いろいろな意味で、これは市民が自発的

にやっている部分もあるけれども、市も11月1日から11月30日までは3駅に「武蔵野市平和の日」の横断幕を掲げてキャンペーンをしているわけですよね。それが、評価はいろいろあると思いますけれども、一種の機運を盛り上げるというか、そういう意味があったと思うし、平和の日というのが節目になって、5月と夏と11月という1つのサイクルになって取り組まれてきたということの評価というのは、どこかでちゃんと評価すべきではないかなと思います。

何が言いたいかというと、1年間の任期で実行委員会がつくられるので、継続的な蓄積とか、専門的な知識とかというものがどうしても、残念ながらなかなか達成できないのですが、そのときの委員の構成にもよるんですけれども、一番は子どものイベントをプロデュースするというものが欲しい。いつも欲しいねと言っていますが、なかなかできない。一回うまくいったと思うのは、事務局が、文化事業団とのつながりがあったので、象列車の演劇とか、子ども向けのイベントが結構盛り上がったんですよね。あとは、委員の中に朗読のスキルを持っている、演劇の経験のある方が加わったときには、朗読劇の指導をしてくださいました。それがどうしても継承されないというか、委員として継続できればいいけれども、なかなかそれができていない。いろいろな新陳代謝があっという間と思うんですけれども、一方でイベントとかワークショップが継続的にできることが欲しいなと思います。

実行委員会でも、子ども向けにといつも考えるんですけれども、来るのは高齢者とか、中高年の方がほとんどなんですね。それは悪いことではなく、当たり前なんですけれども、若い人も参加しやすい形というのが、それをコーディネートできる、バックアップしてくれるものがあると助かると思います。うまくいくかどうかわからないですが、それなりにはできているんだけど、なかなか継続的にそれをやっていくというところに残念ながら体制がないという気もするんですね。何が求められていて、どういうものがあるのかというのはそのときによって変わっていくから、固定的にはできないのかもしれないけれども、ちょっとそんなことを盛り込めたらいいかなと思いました。

○E委員

先ほどお話が出た大学とか、皆さん卒業してもグループをつくって、コミセンでもすごく、何期、何期とって熱心なんです。熱心ですけれども、みんな高齢者です。なので、先生がその後おっしゃった、学校の先生方がいろいろご協力してくださり、その先生方には、子どもたちにわかる、次の世代につなげられるような講座をしていただけたら、子ど

もたち、今後の継承にはいいのかなと感じます。本当に熱心に勉強したものの見学に行ったりしていらっやいますよね。

○座長

一般論で言っても、大学と小中高の連携というのは、むしろ最近どんどん広まっていますね。高大連携という形で。東京女子大学の物理学の先生が今度武蔵野市の公立小学校に天文に関する講演をしに行くというチラシを見ました。

○座長

そういったことをもっともっと活用してもいいだろうと。大学はそういうのは宣伝にもなるから、今は喜んでやっています。

ですから、大学との連携の力を借りるといのは、いろいろな面で意味があると。本学の日本語教育の専門家の方ですが、ゼミの学生を連れて、いろいろなところの外国人への日本語の指導に、特に群馬の太田が有名ですけれども、よく行っていらっやったりして、その成果を学内で発表していますので、大学の授業と連携させるといのはいろいろな試みが可能なので、むしろ、それが今どんどん広がっている時代でもありますから、ぜひ平和施策にも活用してみるべきとは思っています。

○B委員

今の先生のおっやったことと重なることとていうと、キーワードとして、学際的といか、平和とか歴史とかといこととどうしても傾きがちなのかもしれないですが、それこそ夢があることとしては、武蔵野市で発信するシンポジウムとか、そういう学際的な取組みみたいなものが構想できたら、それはそれで武蔵野市らしくて、知的でいいと思っています。

○E委員

(3)の①もいろいろご紹介いただけそうですよね。

○座長

これに関しては、武蔵野市に在住しているアーティストと何かできないかといのが前回意見で出ていたと思うんですね。それを含めていますので、いわゆる大学に限らず専門家。アートならアートの専門家とか、そういう方で武蔵野にゆかりのある方の協力を何とか得られないだろうかとい提案でした。

そろそろ本日の集約に向かわせたいのですが、何かご発言ございますでしょうか。

○D委員

広報の仕方が、熱心な方が中高年の方に多いのは、広報の仕方に問題があるのかなと。

大学との連携であれば、大学のホームページで学生たちもわかるでしょうし、情報を得やすいと思います。広報の仕方を増やしていただけると、若い世代に響くかなと感じます。

○座長

今、SNSを活用したら、今まで以上に広報は幅が広がっているはずなので、SNSの活用もおもしろいと思います。

ところで、事務局に聞きたいのですが、今日ここで出たものだけでこれらが全部できますか。あまりふれられなかった項目もあると思います。

○事務局

懇談会ではご意見をいただくということで、できる・できないの可能性というのは、今後の実際形にしていくところなのかなと思うんですが、ただ、今日いろいろな切り口でご意見をいただいていますので、一回これを整理しまして、事務局としては、いろいろご提案、ご意見があるほうが、今後の市として事業を実施していく上で、いろいろな可能性が探し出せるということはあると思いますので、ひとまずこれで一度整理をさせていただいて、その上で、分野的にこういうことはどうだろうかということがあれば、次回に向けて伺いたい部分として提示させていただければと思っています。

○座長

懇談会だから、宿題を課すわけにいかないと思いつているんですけども、もし可能であればそれぞれの委員の詳しい分野に関して、こんなのはどうかというのをメールで事務局に送っていただければと思います。決して宿題ではありませんので。むしろ、各委員の皆様が今までなさったことを、それこそ継承しながら発展させていくためにこういうことをやってほしいということを、積極的に事務局のほうに投げかけてではなくて、投げつけていただいたほうが、報告書も豊かなものができるでしょうし、事務局のほうも助かると思いますので、もしご負担でなければ、ご意見を事務局のほうにメールでもお伝えいただくということが可能であればお願いいたします。

では、それ以外に今ここでご発言、ほかにいかがでしょうか。

○F委員

気になったところで、4ページとか5ページとかの記述のところで「武蔵野市における平和施策の現状と課題」という記述があるんですけども、年号表記が昭和19年とかとなっていて、これは西暦を加えてやったほうがわかりやすいかなというところと、前後関係で、年代が前のものが後に出てきたりして、読んでいて、位置関係がわからないところ

があったので、そこら辺を整理したほうがいいと思います。

更にもう一点。座長から宿題というか、みんなで頑張ろうということでもいいかと思うんですが、考えるときに、どうしても我々議論している中で、平和とかそういったものを考える人たちが今ここにいるわけです。基本的には、そういうのを考えるということでここに集まっているわけだから、当然、一定の考えがあるわけです。ただ、そうではない人たち、そうではない、全く無関心な人たちがこういったものに何か興味を持つとか、やっぱり平和って大切なんだよねとか、多文化共生とか交流とかということが平和につながるんだよねということにハッと気がつくような何かというのをこの中に盛り込めれば、成果だと思うんです。そういう視点をもう一度持って、改めて考えてみたいと思いましたという決意表明です。

○座長

今、最後におっしゃったことは、実は皆様からのコメントをずっと見ていたときにも、何人かの方がおっしゃっているんです。それを思いきり一言で私がまとめてメモを取った。深めると広める。つまり、例えば、あることが平和の、武蔵野空襲のことを深く知りたいという市民の方にはこういうものを、そうではないけれど、何となく興味があるかなという、おもしろそうかなという人に対して広く広めていく。この2通りの試みが必要じゃないかというコメントを何人かの方がおっしゃっているんですが、これは全ての項目に当てはまることではあるとは思っています。ですから、深めるためには何ができるか。広めるためには何ができるか。広めるところでは、先ほどから出ていた広報の問題だとか、あるいはイベント、スポーツやアートの活用とか、そういったところで気楽に、これが項目に書いてある「楽しく学ぶ試み」というのは、言ってみればそういうもの。それとは別に、例えば、歴史館なんかを活用して、あるいはコミセンを活用して、深めて学習していくという、この2つの方向性は全ての項目に共通することだろうと思います。それを最初に私は言おうと思っていて忘れていたので、どうもありがとうございました。

武蔵野市に限らず、今、世界の平和に関する状況というのは非常に厳しい状況があって、日本に住んでいる我々も、日本国内では戦争がないという意味では平和ではいられますけれども、世界の状況を知れば知るほど、あるいは日本の周辺の状況を知れば知るほど、不安が募ってくると。その一方で、日本国内に目を向けてみると、例えば、ヘイトスピーチに象徴されるような多文化共生が揺らいでいるという場面も見受けられる状況ですので、こういった状況は多分10年前、20年前とはまた違う質のものが今出ているのではないだ

ろうと。

これは私が初回でもたしか言ったと思いますし、最近よくいろいろなところで言うんですが、過去の戦争のリアルさが欠落し始めている。しかし、今の戦争のリアルさが増幅している。だったら、それを活用することで過去の戦争のリアルさをも同時に学んでいき、今の戦争のリアルさを解決するという方向が見いだせるチャンスではないかということ最近考えているわけなんですけど、この懇談会でもそういった方向性が出せることができればいいのではないかなというふうにも最近考えてはおります。

では、あとどなたか委員の方からご発言ありますか。よろしいでしょうか。

○E委員

さっき、4ページの年号を順番に並べ替える。表にというのがありましたよね。前後している番号をそろえる。それは表みたいなのに、年表みたいになって資料にはなりませんか。

○事務局

先ほどのお話を伺いながら、例えば、平和憲法手帳に武蔵野市の歴史が表になっているんですけども、こういうもので一覧化することによって把握がしやすくなるというメリットはあるかなと思いますので、本文の中に入れるか、後ろに入れるかは、バランスを見て考えてお示しできればと思います。

○座長

では、それはお願いいたします。

では、ここまでの事柄を事務局で整理して、また報告書案を修正していただくことにいたします。

では、その他の議題に入ります。事務局お願いいたします。

○事務局

それでは、事務局からその他についてご説明させていただきます。

先ほど来、委員の皆様からもふれていただいているんですが、次回の懇談会が最終回となります。まず、次回日程のご案内をさせていただきますと、第5回懇談会ですが、年明け1月24日、水曜日、午後6時から市役所812会議室で実施いたします。冒頭申し上げましたが、机上に開催通知もお配りしていますので、ご確認ください。

その上で今後の進め方ですが、先ほど座長から宿題といいますか、もしご意見があればというふうに言っていただきまして、今まで出た議論ですとか、委員の皆様からいただい

た内容を含めて、報告書にまず一旦落とし込んで、報告書案を皆様に共有したいと考えていますので、そこを皆さん見ていただいた上で、第5回でまたご意見をいただいて、報告書案を完成できればと思っていますので、よろしく願いいたします。

○A委員

意見を言うのは期限はありますか。

○事務局

1月10日ぐらいまでにいただけるとありがたいです。

○座長

ご負担のない範囲内ということで構いません。

○事務局

その上で、できれば1月17日ごろまでに皆様に案をお示ししたいなと思っております。

○座長

最終案にまた追加もできますので、くれぐれもご負担のない限りでご協力いただければと思います。

○事務局

事務局からは以上でございます。

○座長

では、委員の皆様、何かございますか。

○F委員

今の話で、一応1月24日が最終ということにはなっているんですけども、もしかしたら、そこで固まらなかったというときに、本当の意味でどこまでにこれを出していかなければならないのかという懇談会としての最終的な成果を出す本当の最終期限はどのくらいかというのは事務局としてお考えはありますか。

○事務局

3月4日の議会の総務委員会で行政報告をしようと思っていますので、2月の中旬ぐらいには固められるといいかなと思っています。

○F委員

わかりました。何でそんなことを聞いたかということ、大事な議論だと思っていて、懇談会で議論して、もう一回1月24日にもやるんですけども、そのときにもうちよつとという話があったときのどこまでの余地があるのかということを確認しておきたかったとい

うことです。

○座長

わかりました。どうもありがとうございます。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

では、これで第4回の懇談会を終了とさせていただきます。どうも皆様お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後8時 閉会